

**村が所有する  
『単棟ビニールハウス1棟（施設一式）』を  
無償譲渡します！**

**【施設概要】**

村が、「水耕わさび栽培実証試験」を目的として、平成21年度に整備したビニールハウスです。施設整備後、14年が経過していますが、ハウス施設等は再利用が可能な状態にあるため、村内住民の皆様に対して公募を行い、無償譲渡を行うものです。

- 1 所在地 産山村大字田尻16番地3
- 2 種類 水耕わさび栽培用ビニールハウス
- 3 数量 ○単棟ビニールハウス 1棟  
(間口6m×延長27m)  
○収穫用コンテナ N=260個  
(サイズ535mm×370mm×305mm)  
○配水管 L=220m  
(塩ビ管φ30mm、有孔)  
○TSバルブ N=16個  
(塩ビバルブφ30mm)

**【お申込みの条件】**

- ①ビニールハウス等の撤去に要する費用及び撤去後の整地に要する費用は、施設引受者の負担とさせていただきます。
- ②基本的には、施設一式の譲渡を想定していますが、パイプハウスのみ、コンテナのみなど、施設の一部の譲受を希望される場合は、別途ご相談ください。

**【お申込みの方法】**

- ①令和5年11月17日（金）午後5時までに、下記担当までご連絡ください。
- ②応募多数の場合は、抽選により決定させていただきますので、予めご了承ください。

**お問合せ  
ご連絡先**

産山村経済建設課農林係  
(担当) 井山 健一郎  
(TFI) 0967-25-2213

